

諫早市道の駅 2 5 1 いいもりじゃがーロード ロゴマーク使用ガイドライン



長崎県諫早市

諫早市道の駅 2 5 1 いいもりじゃがーロードを
より一層盛り上げるため、
ロゴマークをご活用ください！

令和 7 年 1 1 月 1 日、諫早市道の駅 2 5 1 いいもりじゃがーロードが開駅します。
本市初の道の駅であり、他の道の駅と明確に差別化し、社会的な信頼性の確立と視覚的にアピールするためのイメージ戦略として、ロゴを作成しました。
市民や来訪者のみなさまに末永く親しまれ愛される施設となるよう、ロゴマークを使用していただき、道の駅 2 5 1 いいもりじゃがーロードと一緒に盛り上げていきたいと考えております。
ぜひ、ご活用ください。

目次

P2	使用できる方、使用条件等	P8	背景等
P3	使用手続き	P9	NGパターン①
P4	申請から使用までの流れ	P10	NGパターン②
P5	基本デザイン（形）	P11	問い合わせ先
P6	基本デザイン（色）		
P7	色指定		

使用できる方、使用条件等

市に申請を行うことで、**無料でロゴマークを使用できます。**
(要綱及び本ガイドラインに従って使用してください。)

○使用できる方

条件を満たす方は、個人・団体を問わずどなたでも使用することが可能です。

○使用条件

道の駅 2 5 1 いいもりじゃがーロードに関する使用を行うこと。
(詳細は、要綱をご確認ください。)

○想定される用途

- 道の駅 2 5 1 いいもりじゃがーロードにて販売する商品や展示するものに
ロゴマークを入りたい
- パンフレットやチラシ等で道の駅 2 5 1 いいもりじゃがーロードを紹介をするために
ロゴマークを入りたい

使用にあたっての手続き

- ロゴマークの使用にあたっては、各種製作物等ごとに使用の申請が必要となります。
(申請が必要かどうかは、要綱をご確認ください。)
- 申請は、所定の様式にて諫早市に提出していただきます。

○提出するもの

- ① 諫早市道の駅 2 5 1 いいもりじゃーロードロゴマーク使用承認申請書
- ② 製作物等の見本（ロゴマークの使用の内容が分かるもの）
- ③ その他市長が必要と認めるもの

○提出方法

郵送、窓口持参、メールのいずれかの方法

- ・住所：〒854-8601 諫早市東小路町 7 番 1 号
諫早市農林水産部農業振興課 宛
- ・Email : noshin@city.isahaya.nagasaki.jp

※ご不明な場合は諫早市農業振興課までお問い合わせください。

申請から使用までの流れ

1.使用承認申請書の提出【申請者→市】

諫早市道の駅 2 5 1 いいもりじゃがーロードロゴマーク使用承認申請書（様式第1号）及び製作物等の見本を添えて、郵送、窓口持参、メールのいずれかにより、市農業振興課へ提出してください。

2.使用の承認【市→申請書】

内容を確認・審査し、適当と認められる場合は、諫早市道の駅 2 5 1 いいもりじゃがーロードロゴマーク使用承認書（様式第2号）により、申請者に通知します。

3.ロゴマークデータの提供【市→申請者】

ロゴマークのデータは、原則、申請書に記載のメールアドレスに、BMP形式で送付します。
モノクロ・グレースケールや背景が透明のデータを希望する場合は、ご連絡ください（形式が異なりますのでご了承ください。）。

4.ロゴマークの使用【申請者】

使用の承認を受けた目的に限りロゴマークを使用してください。

ロゴマークを使用する場合の形は、以下の3つのとおりです。

●ロゴマーク①



●ロゴマーク②



●ロゴマーク③



（参考）ロゴマーク①の場合

※ロゴマーク②及びロゴマーク③も使用要領は同じです。

■カラー



■モノクロ



■グレースケール



○各々のサイズも自由ですが、はっきりと見える範囲でお使いください。

○ロゴマークを使用する場合は、この基本デザイン以外の
フォントや色は使用できません。

ロゴマークのカラー表示



2 5 1 オレンジ

DIC-202
C:14 M:65 Y:100 K:0
R:200 G:101 B:0



2 5 1 ブルーグリーン

DIC-217
C:93 M:19 Y:44 K:0
R:0 G:134 B:137

ロゴマークのモノクロ表示



C:0 M:0 Y:0 K:100
R:0 G:0 B:0

ロゴマークのグレースケール表示



道の駅 251
いいもりじゃがーロード

C:0 M:0 Y:0 K:80
R:89 G:89 B:89

①背景が「白」の場合

背景が白の場合はこのままご使用ください。



②背景が「透明」の場合は、使用例のような色背景でも構いませんが、

視認性を損なう色背景との組み合わせでは使用しないでください（NG例①）。

周囲に「シロバ（ホワイトスペース）」を確保する方法では使用出来ません（NG例②）。

使用例



NG例①



NG例②



ロゴマークの縦横比率を
変える



一部または全部を指定色
以外に変える



影やフチをつける



ロゴタイプの
比率や配置を変更する



シグネチャー以外の
比率や配置を変更する



ロゴタイプを別の書体に
置き変える



ロゴマークの上に
別のオブジェクト等を配置する



基本デザインのイメージを損なう使い方はできません。

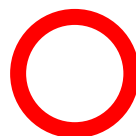
(焼印により食品に直接印字する等、カラー色、単色の場合の色の濃淡、白色の表現ができない場合などについては、諫早市農業振興課にご相談ください。)

アイソレーションを保たない

アイソレーションとは、ロゴマークの独立性を保つため、
周囲の他のデザインや文字等と分離させ保護するエリアのこと。



アイソレーション



アイソレーションを保たず、
ロゴマークが窮屈に見える表示

問い合わせ先

諫早市農林水産部農業振興課

住所：〒854-8601

諫早市東小路町7番1号

電話：0957-22-1500

Email：noshin@city.isahaya.nagasaki.jp